

# 酒田市総合計画後期計画の変更に関する意見募集の結果について

酒田市総合計画後期計画の変更に関する意見募集を下記のとおり実施しました。

## 1 概要

- (1) 募集期間 令和6年1月17日から令和6年2月5日まで
- (2) 意見提出者 4名、意見数13件

## 2 寄せられた意見と本市の考え方

No.	ご意見〔前段〕及び本市の考え方〔後段〕
1	<p data-bbox="245 678 485 712">〔ご意見（原文）〕</p> <p data-bbox="245 723 635 757">④安心して暮らせる地域づくり</p> <p data-bbox="245 772 1431 900">結果としてあらゆる世代の暮らしを守るためには、人口減少を抑制しなければならない。スクールコミュニティの拡充や福祉総合相談窓口は、様々な層への支援という意味で重要であるが、施策の戦略的展開であるならば、人口減少抑制を主とした内容としてはいかがか。</p> <p data-bbox="245 916 1431 1189">具体的には、子育て世帯の中でも低所得世帯では税や社会保険料の負担率が高いこと※1、税や社会保険料の再分配が高齢層に偏っていること※2、両親が二人いる世帯に比べひとり親世帯の貧困率が高いこと※3 から、低所得の子育て世帯（ひとり親世帯）の可処分所得を増やすような支援を実現する等のこと。併せて、人口減少抑制に注力するためには、人口減少問題がどのような価値観を持った人にも影響を及ぼす社会全体の問題であることを、市民に発信、理解してもらうことが肝要だと考える。</p> <p data-bbox="300 1205 1101 1285">※1 人口戦略会議「人口ビジョン2100」によせての個人意見 人口問題についての意見（翁 百合）</p> <p data-bbox="300 1301 1034 1429">※2 所得再分配調査報告書（厚生労働省） 令和3年 所得再分配調査報告書 第10表 世帯員の年齢階級別ジニ係数（等価所得）</p> <p data-bbox="300 1444 954 1525">※3 国民生活基礎調査（厚生労働省） 2022（令和4）年 国民生活基礎調査の概況</p> <p data-bbox="245 1541 564 1574">図13 貧困率の年次推移</p> <p data-bbox="245 1590 453 1624">〔本市の考え方〕</p> <p data-bbox="245 1653 1431 1921">・④安心して暮らせる地域づくりについて、人口減少抑制を主とした内容とのご意見ですが、人口減少抑制については、①若者が就きたいと思う仕事の創出と市民所得の向上に記載している事から、④の内容について変更は考えておりません。低所得の子育て世帯（ひとり親世帯）の可処分所得を増やすような支援を実現する等については、「子育て・教育・医療・福祉・介護・防災・環境衛生などあらゆる生活面において、人口が減少しても住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えます。」に含まれておりますのでご理解をお願いします。</p>

<p>1</p>	<p><b>〔ご意見（原文）〕</b></p> <p>⑥人口減少社会の市民の幸せ（ウェルビーイング）を実現する市役所</p> <p>市役所側の「発想」や「視点」をアップデートして行動するという点に重きがおかれているため、いわゆる「行政の無謬性」を強化することにつながるのではないかと懸念がある。あくまでもまちづくりの主役は市民であるため、市民等と市役所の双方向のコミュニケーションがあり、一緒にまちづくりをしていくといった点が重要である。そのためにも、あらためて「対話」や「協働・共創」の視点を文面に盛り込んでいただけないか。</p> <p><b>〔本市の考え方〕</b></p> <p>・「対話」や「協働・共創」の視点を文面に盛り込んでいただけないかとのことですが、「協働・共創」の部分について追加し、「市民と協働・共創し、行動・実現する行政組織を目指します。」に改めますので、ご理解をお願いします。</p>
<p>2</p>	<p><b>〔ご意見（原文）〕</b></p> <p>本計画の見直しの理由ですが、「令和5年9月6日に矢口市長が就任したことから、後期計画（2023→2027）の行政経営方針（3）施策の戦略的展開について、市長所信表明をもとに見直しを図るものです。」とありますが、令和5年9月に東北公益文科大学公共経営研究所において外部評価として酒田市行政評価（総合計画（前期計画）施策に係る行政評価）が示されましたが、この外部評価についてPDCA マネジメントサイクルを着実に実行することとして本計画の変更【案】に反映されているのでしょうか。この中ではKPIについて具体的に「施策1 市民参加・市民協働の推進 「市政に参画（参加）する機会が増えた、または多いと感じる市民の割合」を設定しているが、「増えた」「多い」の感じ方には個人差があり、曖昧な指標である。この指標に基づき施策の進捗を評価するのは無理があると思われる。」「施策3 子どもの権利の擁護 子どもの貧困に対するKPIや具体的施策も少なく生理用品の配布と学習支援教室の実施、子ども食堂への間接的なバックアップのみである。真に支援を必要としている貧困家庭に適切な支援が行き届いているのか検証すべきである。」「施策1 協働の地域づくりに本方針を考慮したKPIの設定についても検討することが望ましい。」「施策5 建築物の耐震化KPIの設定を検討する必要もあると思われる。」「施策6 飛島の振興現在KPIとして設定している「交流人口の数」では測りることができない島外者の関わりについてどのようなものを想定しているか整理し、目標設定する必要があると考えられる。」「文化芸術の推進は政策4の学びあい、地域とつながる人を育むまちを実現するための施策多様性の尊重や酒田に対する誇りの醸成について、KPIとして設定して必要があると思われる。」と評価されています。</p> <p><b>〔本市の考え方〕</b></p> <p>・今回の変更は行政経営方針（3）施策の戦略的展開を変更するものであります。外部評価での意見については、今後の事務事業の実施での反映やKPIの見直しも考えていきたいと思えます。</p>
	<p><b>〔ご意見（原文）〕</b></p> <p>Page15①若者が就きたいと思う仕事の創出と市民所得の向上にある脱炭素・ローカルSDGsや域内経済好循環に向けた産業の構築を目指しますとありますが、これは環境省の作成した『「地域循環共生圏」ビジネス実践の手引き ～地域資源を活かした持続可能なビジネス創出・推進のポイント～【脱炭素編】令和4年3月 ビジネスの実践ガイド【全体編】等の』に</p>

2

あるイメージを具体的に産業として創出するとの意味ですか。その他の脱炭素・ローカルSDGsや域内経済好循環に向けた具体的な施策はありますか。

【本市の考え方】

・脱炭素・ローカルSDGsや域内経済好循環に向けた産業の構築の具体的な産業ですが、イメージとしては「地域循環共生圏」ビジネス実践の手引き～地域資源を活かした持続可能なビジネス創出・推進のポイント～【脱炭素編】のような企業になろうかと思えます。具体的な施策については、今後検討してまいります。

【ご意見（原文）】

page15② 庄内地域外需要（外貨）の獲得生産年齢人口（15歳～64歳人口）の減少に伴う市内の消費（需要）減少を補完するため、外国人を含む観光客の誘客とビジネス需要の創出及び地域産品の移出促します。とありますが、改正高年齢雇用安定法が令和3年4月から施行され65歳（高齢者）までの雇用は義務と更にそれにプラス70歳までの就業確保も努力義務となりました。このことにより65歳以上の70歳までが生産年齢に含まれることも想定されます。また、インバウンドの来日観光客の需要を取り込むことも重要ですが、国内の観光需要も取り込むことも必要と思われませんが、例えば関西圏以西の観光客を誘客等は検討されないのでしょうか。また、関東地方の修学旅行を呼び込むことでリピターとして観光需要の増加につなげる努力は必要ではないですか。みちのくウエストラインの交流や友好都市・姉妹都市との交流事業は継続されているようですが、更に事業の発展することにも取り組んでいただきたい。

【本市の考え方】

・国内の観光需要の取り込みについては観光客の誘客に含まれておりますので、ご理解をお願いします。関西圏以西の観光客の誘客や関東地方の修学旅行の呼び込み、みちのくウエストラインの交流や友好都市・姉妹都市との交流事業の発展については、今後の施策の中で検討していきたいと思えます。

【ご意見（原文）】

page15③ 「誰もが主役となることができる共生社会の実現」で障がい者を含むあらゆる市民が職場や地域活動に参画しやすい環境を整えますとあります、障がい者・医療的ケアが必要な児童・生徒が地域受入れる教育するインクルーシブ教育を行える環境を整えることが、最初に取り組み及びその体制整備そして環境整備が必要と思われませんが、地域の住民や保護者の理解を得る事業を取組んでいただきたいと思えます。

【本市の考え方】

・インクルーシブ教育環境を整えることは同感であり、障がい者・医療的ケアが必要な子ども等がいることが当たり前であると思えるよう、一番最初の教育に力を入れていきたいと思えます。

【ご意見（原文）】

page15③ 「誰もが主役となることができる共生社会の実現」の家庭内のジェンダー平等意識とは家庭内の女性の家事負担や育児負担の偏りだと思えますが、若者・女性・高齢者・障がい者・外国人等を含むあらゆる階層の市民がいるというダイバーシティ(多様性)を学校・職場・地域社会で認めることだと想定しますがこのことについて施策でリードしていただきたい。何のためのダイバーシティか？

(出所) 競争戦略としてのダイバーシティ経営(ダイバーシティ2.0)の在り方検討会資料より

2

・競争環境のグローバル化を始めとする市場環境の変化は、企業経営に対して、経営上の不確実性を増大させるとともに、ステークホルダーの多様化をもたらしている。企業は、多様化する顧客ニーズを捉えてイノベーションを生み出すとともに、差し迫る外部環境の変化に対応するため、女性を含む多様な属性、多様な感性・能力・価値観・経験などを持った人材を確保し、それぞれが能力を最大限発揮できるようにする「ダイバーシティ経営」の推進が求められている。

**〔本市の考え方〕**

・誰もがお互いを尊重して支え合い、多様性を相互に認め合える職場・学校・地域づくりを進めてまいります。家庭内のジェンダー平等意識の啓発はその1つの例として、女性活躍の視点で述べているものです。

**〔ご意見（原文）〕**

page15④「安心して暮らせる地域づくり」で特に、地域の将来を担う子どもを縁（えにし）とした「スクール・コミュニティ※1」を拡充し、多様な連携・協働を実践することにより地域の活性化を図るとありますが、他自治体では地域の方にとって愛着のある小学校区を単位としている事例を多いように思えますが、酒田市では世代を超えた人たちが交流できる新しい活動拠点とし、子どもから高齢者までさまざまな世代の交流を促進し、地域のコミュニティ活動をさらに元気にする取り組みであるスクール・コミュニティを場合によっては旧1市3町を超えた中学校区を単位にしているのは何故でしょうか。地域としての愛着のある学校はやはり小学校ではないのですか。

**〔本市の考え方〕**

・現在のように各地区のコミュニティ振興会と近隣の小学校が連携・協働し地域を活性化している姿は、既に「スクール・コミュニティ」の考え方を実践しているものと捉えております。しかし、今後予想される地域人口が減少していく状況においては、地域の輪を中学校区など、より広い範囲に拡大し、連携・協働する対象も様々な公共機関や企業等まで拡充していくことが、地域活性化のために必要となっていくと考えるものです。

**〔ご意見（原文）〕**

page1⑥「人口減少社会の市民の幸せ(ウェルビーイング)を実現する酒田市役所」で「(酒田市単独ではなく)庄内地域で考える」とあります。市民の幸せ(ウェルビーイング)を実現するために「(酒田市単独ではなく)庄内地域で考える」とはその考えを実現するための協議・調整する場合は、既存の組織としてある庄内広域行政組合(構成市町村 鶴岡市・酒田市・三川町・庄内町・遊佐町で次に掲げる事務を広域的に共同処理するために設立された一部事務組合で○広域行政の推進に資する事業の実施及び連絡調整○地方拠点都市地域基本計画の策定、実施及び連絡調整○青果物地方卸売市場の設置、管理運営○食肉流通施設の設置、管理運営○市町職員共同研修の実施があります。)また、庄内開発協議会市町長会議もありますが、「(酒田市単独ではなく)庄内地域で考える」を反映する場合は別の組織を編成するのですか、それとも既存の組織を活用するのでしょうか。

**〔本市の考え方〕**

・庄内地域で考えるの部分で、考えを実現するため協議・調整する場については、新たな組織は考えておらず既存の組織も活用しながら、各市町と協議・調整を図りたいと考えております。

<p>3</p>	<p>〔ご意見（原文）〕</p> <p>(3)施策の戦略的展開は新旧比較すると、新の方が直面する具体的な問題をわかりやすく書いてあるので良いと思います。ただし、創るだけではなしに事業を安定的に継続・発展させるためにも収支検討する必要があるのでは、以下のように修正してはいかがでしょうか？</p> <p>（修正案）</p> <p>酒田市が直面する多くの課題の主な原因は、急激な人口減少です。そこで、急激な人口減少をできる限り抑制しながら、豊かに安心して暮らせるまちを創り、継続・発展させるため財務基盤を確立しながら、次の6項目を主な施策として展開します。</p> <p>〔本市の考え方〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務基盤については（4）健全な財政基盤の確保、第7章健全な行政経営を推進する酒田に記載している事から、変更せずに現行のとおりとしたいと思いますので、ご理解下さる様お願いします。</li> </ul>
<p>4</p>	<p>〔ご意見（原文）〕</p> <p>（3） 施策の戦略的展開</p> <p>①若者が就きたいと思う仕事の創出と市民所得の向上</p> <p>③「誰もが主役」となることできる共生社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少を抑制する（減少を遅らせる）方法の2つの視点として、結婚前と結婚後の施策に分けられます。</li> </ul> <p>「結婚後」は、いわゆる子育て支援として、国も政策を講じ、全国市町村でも施策が行われていますが、中には現物（現金）支給を行なうなど、生活圈域の中で少ないパイの奪い合う過当競争も散見される状況です。</p> <p>その中で、若い女性の都市への流出を課題として明記し、その課題に取り組むことを計画に掲げることは、「結婚前」施策に取り組むものとして、他の自治体との違いが打ち出された好文と考えます。</p> <p>ただ、その課題解決には、そこに住む市民の意識改革が重要であることは、矢口市長が議会答弁等でも繰り返し述べられております。</p> <p>この意識改革がないところで、他地域の成功事例に倣って行なっても、その成果は上がってこないと考えます。</p> <p>&lt;記載例&gt;</p> <p>① 若者が就きたいと思う仕事の創出と市民所得の向上</p> <p>地方都市における人口減少は、若者、特に女性が仕事の選択肢を求めて都会へ流出し、戻ってこない・新たに移住してこないこと（社会減）や若者の経済的基盤が弱いことなどにより、若者の結婚・出産が減少していること（自然減）が主な原因です。そこで、「日本一女性が働きやすいまち」の実現を目指し、ジェンダーバイアスを克服しながら、若者が就きたいと思う仕事の創出と市民所得の向上を促します。具体的には、デジタル関連企業や再生可能エネルギー関連企業等の集積に重点的に取り組むとともに、農林水産業の「稼ぐ力」の向上を促します。脱炭素・ローカルSDGsや域内経済好循環に向けた産業の構築を目指します。</p> <p>〔本市の考え方〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戻ってこない・新たに移住してこないの追加については「都会に流出している」に含んでお</li> </ul>

4

り、ジェンダーバイアスの克服の追加については、③の家庭内のジェンダー平等意識の啓発に含まれておりますので、ご理解をお願いします。

〔ご意見（原文）〕

③「誰もが主役」となることできる共生社会の実現の中に、「～家庭内のジェンダー平等の啓発～」という文言がありますが、啓発だけで変わるものではないことは、近年の状況を見ても自明のところであります。

旧来のやり方に素晴らしい考え方や取り組みもありますが、もはや、それだけでは地域、家族を守っていけないところに来ていることを市民全員で共有していかなければなりません。

「意識改革」を総合計画の戦略的展開に明記することが、今後、様々な施策を考える際の共通認識となるものと考えます。

<記載例>

③「誰もが主役」となることできる共生社会の実現

往年のすばらしい考え方や取り組みだけでは、家族、地域を守っていくことができない状況が迫る中で、職場や社会などあらゆる分野における担い手不足を緩和するため、若者・女性・高齢者・障がい者・外国人等を含むあらゆる市民が地域活動に参画しやすい環境を整えます。  
~~また~~市民が「社会への参画」と「家庭内のケア労働（家事・育児・介護等）」を両立できるよう、保育・介護等サービスの充実を図り、**地域全体の家庭内のジェンダー平等意識の意識改革啓発**を進め、共生社会を実現します。

〔本市の考え方〕

・③については、あらゆる市民が職場や地域活動に参画しやすい環境を整えるとしたものです。提案のあった文言を追加するとあらゆる市民が職場への参画の部分と整合性が取れなくなるため、追加しないこととします。また、「地域全体のジェンダー平等の意識改革」との意見ですが、地域全体を加え、「家庭内と地域全体の平等意識の啓発」に改めたいと思いますので、ご理解をお願いします。

〔ご意見（原文）〕

④安心して暮らせる地域づくり

・「子育て・教育・医療・福祉・介護・防災・環境衛生などあらゆる生活面において、人口が減少して住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えます。～また、福祉総合相談窓口の設置による重層的な支援体制を整備するとともに、「地域包括ケアシステム」を促進します。」とありますが、その中心的な役割を担う民生委員の充足率が、本市は県内最下位の状況です。

④で掲げているあらゆる生活面を支援する担い手が、特定の市民に偏り、その市民の自己努力のみに頼る状況に限界がきており、このままでは、近々にも加速度的になり手がなくなることが予想されます。

4,000 円の手当（費用弁償）増額の令和6年度予算が上程される予定ではありますが、根本的な解決になるものではありません。対処ではない、早急な施策対応が必要です。

「福祉総合相談窓口」の設置による重層的支援体制の整備や「地域包括ケアシステム」の推進は着実に進める必要がありますが、その体制を担う民生委員の確保は、優先して施策を講じる必要があります。

色々な施策、事業を考える際に、民生委員を担い手とする手法を考え直していかなければ、その職務の多さになり手がなくなります。

4

・そのほかにも地域の伝統（芸能）の継承、消防団、部活動の地域移行などを含めた地域活動の担い手について、その役割分担が偏らず、住民がそれぞれ補完しながら地域社会を維持していく手法を検討することが求められています。

<記載例>

④安心して暮らせる地域づくり

子育て・教育・医療・福祉・介護・防災・環境衛生などあらゆる生活面において、人口が減少して住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えます。特に、地域の将来を担う子どもを縁（えにし）とした「スクール・コミュニティ」を拡充し、多様な連携・協働を実践することにより、地域の活性化を図るとともに、「こどもまんなか社会」を実現します。また、福祉総合相談窓口の設置による重層的な支援体制の整備とともに、「地域包括ケアシステム」の促進とともに、地域を支える担い手の育成と確保に取り組みます。

〔本市の考え方〕

・地域を支える担い手の育成と確保に取り組みの文言の追加については、③「誰もが主役」となることができる共生社会の実現の地域活動に参画しやすい環境を整えますに含まれていることから、追加等せずに現行のとおりとしたいと思います。